

J R会社法改正法案の成立を受けてのJ R連合コメント

2015年6月4日
日本鉄道労働組合連合会
(J R 連 合)

6月3日、参議院本会議において、旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律（以下、J R会社法）の一部を改正する法律案が可決し、同法案が成立した。まずは同法案が成立したことを評価するとともに、同法案を見据えて3年前からJ R連合において取り組んできた中長期政策プロジェクトで得られた答申内容が一連の国会審議で示された政府答弁や衆参において付された付帯決議に盛り込まれたことを重く受け止める。そして、今後それらが関係者において確実に履行されるよう取り組みを要請するとともに、J R連合としてもその取り組みを継続する。

J R連合は3年前に3つの中長期政策プロジェクトを立ち上げた。そのうち「三島・貨物経営安定化プロジェクト」及び「貨物鉄道モーダルシフトプロジェクト」は、同法案の動向を十分踏まえつつ、働く者の声を同法案へ反映することを念頭に置き、それぞれ数次に亘る論議の末、法案審議開始前に答申を策定したものである。さらに本年1月には、J R連合国会議員懇談会と連携を図り、「J R会社法改正法案対応プロジェクトチーム」を発足、J R連合が練り上げた政策を軸とする政治的世論形成を促すべく取り組んできた。

同法案はGW明け以降、衆議院において実質審議がはじまった。我々は、J R九州がこの間の労使を挙げた懸命な努力を経て、既に株式上場しうる環境が整っているものと判断するとともに、J R九州の有する経営安定基金についても、その機能が概ね継続されることを前向きに評価する。一方で、指針の運用や経営安定基金の具体的な充当先、三島特例等をはじめとする税制特例の取り扱いなどJ R九州の取り巻く環境を斟酌した対応が必要であること、さらにJ R九州のみならず、J R北海道・四国・貨物の将来展望、鉄道全体の将来像を見据えた議論を展開すべきであるとし、法案審議に際して留意点等の明確化と衆参における所要の付帯決議を付す取り組みを展開した。そうした中、J R連合国会議員懇談会副会長の伴野豊衆議院議員をはじめ、数多くの衆参国会議員がJ R連合の政策に共鳴し国会論戦を展開、結果として上記課題に関わる所要の政府答弁を得るとともに、衆参における付帯決議では、J R連合が立案した政策が数多く盛り込まれる結果となった。

一方、国鉄改革の残滓であるJ Rへの革マル派浸透問題が衆参国会審議において、改めて問題提起された。J Rの政策課題実現のためにも、一日も早いJ R労働界からの過激派組織の一掃を目的とする民主化闘争の完遂に努めることを改めて強く決意したところである。

同法案の成立により、いよいよJ R九州が株式上場に向けて歩を進める。一方、沿線人口の減少や少子高齢化など、J R各社を取り巻く環境はますます厳しさを増している。J R連合はすべてのJ R関係労働者が将来に亘り希望を持つことのできるJ R産業の構築を図るべく、J Rの代表産別として、責任と自覚を持ってJ Rに関わる政策課題の実現にむけて邁進する。